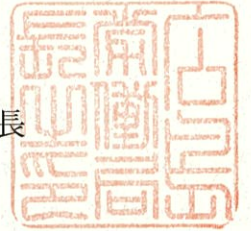


広労発基 0628 第 1 号
令和 3 年 6 月 28 日

公益社団法人広島県労働基準協会 会長 殿

広島労働局長



休業 4 日以上之死傷者数の大幅な増加を踏まえた
今後の労働災害防止対策の徹底について（要請）

日頃より労働行政の推進に格段の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 3 年の労働災害については、5 月末速報時点で、死亡者数は交通事故による 2 人と過去最少水準で推移しているところですが、休業 4 日以上之死傷者数は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）による 92 人を除いても 1,023 人と、前年同期比 13% 増と急増し、過去 5 年で最多となっています。このような状況を踏まえ、下記のとおり現下の労働災害発生状況と労働災害防止のために事業場において徹底していただきたい事項をまとめましたので、傘下団体・企業に対して周知をお願いいたします。

記

1. 現下の労働災害発生状況（休業 4 日以上之死傷災害、5 月末速報）

(1) 事故の型について

「転倒」によるものが最も多く（感染症以外のうち 26%）、前年同期比で 21% 増。次いで「墜落・転落」が多く（感染症以外のうち 17%）、前年同期比 23% 増。感染症以外では、この 2 つの型が災害増加の主な原因。

(2) 被災者の年齢について

感染症以外による被災者の 25% が 60 歳以上、「転倒」による被災者の 39% 及び「墜落・転落」による被災者の 31% が 60 歳以上。

(3) 業種別傾向

① 製造業のうち、食料品製造業が前年同期比 20% 増であり、うち「転倒」



によるものが前年同期比 25%増。

- ② 建設業においては、「墜落・転落」によるものが前年同期比 32%増。
- ③ 運輸交通業においては、「墜落・転落によるものが前年同期比 67%増。
- ④ 商業においては、「転倒」によるものが前年同期比 51%増。
- ⑤ 感染症による被災者のうち、73%が保健衛生業。

2. 事業者を実施いただきたい事項

- (1) 転倒及び墜落・転落防止のため、職場内を点検して危険箇所を確認し、改善を行うとともに、転倒予防体操などを励行すること。
- (2) 感染症防止のための「取組の5つのポイント」に沿った感染症対策。
- (3) これから暑い季節になるので、こまめな休憩・水分補給などの熱中症予防対策、単独作業や屋外作業において熱中症予防の観点からマスクを外した方が良い場合はマスクを外すなどの熱中症予防対策。

